

患者のみなさまへ

▼当院では個人情報保護に努めています

問診票、診療録、検査記録等の個人情報は治療目的以外には使用いたしません。

▼義歯を6カ月再作製できない取り扱い

入れ歯(同一の物)を新しく作った後、6カ月間は新たに作り直すことはできません。他院で作った入れ歯についても同様です。紛失などされないようご注意ください。

▼明細書について

明細書を無料で発行しています(公費負担医療で自己負担の無い場合も含む)。なお、必要のない場合は受付にお申し出ください。

▼施設内禁煙について

当院は受動喫煙対策義務を定めた健康増進法を受け、敷地内全面禁煙となっています。ご協力をいただきますようお願いいたします。

○患者さまと協力して、歯の病気の継続的管理に努めています。歯の病気・状態等で分からないこと、不安なことは、遠慮なくご質問下さい。

○当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しております。当院を受診した患者様に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

当院では下記の事項について、厚生労働省地方厚生局に施設基準に適合している旨の届出を行っています。

歯科初診料の注1に規定する基準について

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、かつ抗菌薬の適正使用に関する研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ・Ⅱについて

産業界全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組を実施しています。

歯科技工所ベースアップ支援料について

当医院では、各種補綴物の製作等を連携する歯科技工所に委託しており、当該歯科技工所(士)の業務を後方から支援しています。

一般名処方について

現在、医薬品の供給が不安定な状況となっています。当院では、医薬品の供給状況等を踏まえつつ、後発医薬品への変更等に関する「一般名処方」の趣旨を患者さんに十分に説明いたします。

電子的歯科診療情報連携体制整備加算2について

当医院では、マイナ保険証によるオンライン資格確認などを活用し、患者さまに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

また、お会計の際、算定した区分・項目の名称や点数等詳細な内容が分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

クラウン・ブリッジの維持管理料について

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレーについて

CAD／CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

歯科訪問診療料の注16に規定する基準について

在宅で療養している患者さまへの診療を行っています。

歯科外来診療感染対策について

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

歯科外来診療医療安全対策について

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時には他の医療機関と連携するとともに、医療安全に係る十分な体制を整備しています。

連携先医療機関： 丸山内科クリニック 電話番号： 046-223-0065

歯科治療時医療管理について

患者さまの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

連携先医療機関： 丸山内科クリニック 電話番号： 046-223-0065

歯科技工士連携加算1・2について

患者さまの補綴物製作に際し、歯科技工士(所)との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

在宅療養支援歯科診療所2について

当院は、在宅療養支援歯科診療所として、通院が難しい患者さまのご自宅や施設などへ歯科訪問診療を行っています。在宅療養を担当する医師、介護支援専門員、訪問看護ステーションなどと連携し、口腔機能の管理を含めた歯科医療を提供しています。

連携先医療機関： 丸山内科クリニック 電話番号： 046-223-0065

在宅患者歯科治療時医療管理料について

当院では、在宅で療養されている全身疾患のある患者さまの歯科治療について、必要に応じて医科の主治医と連携し、全身状態を確認しながら診療を行う体制を整えています。

口腔機能実地指導料について

口腔機能の低下、もしくは発達が芳しくない患者さまに対して、的確な指導等を行うための所定の研修を受講した歯科衛生士がおり、口腔機能に係る指導等を行うための体制を整備しています。

院 長